

第2回 大牟田市特別職報酬等審議会（摘録）

日 時：平成28年10月24日（月）15：00～17：00

場 所：大牟田市役所庁舎3階302号会議室（経営会議室）

出席委員：杉会長、宮崎副会長、江崎委員、嶋田委員、高橋薫委員、高橋誠委員、龍委員

1 今回の審議会の進め方について

（会長より）

前回に引き続き、審議会として一定の判断を行うための判断材料となる、基本的資料や比較資料などについて、事務局より資料の説明を受ける。

次に、説明資料等に対する質問・意見等を、委員から伺う。

その後、前回及び本日の審議会における事務局からの関係資料の説明を踏まえた上で、報酬額等のあり方について、十分な意見交換を行う。

なお、本日の審議会では、議長、副議長を除いた「議員の報酬月額」について審議し、結論を出したいと考えている。

2 本市の財政状況に関する説明

本市における財政状況について、財政課より説明を行った。

なお、「財政計画（H28～H31）」において、財政調整基金の取崩しを行わなかった場合、平成30年度から再び実質収支が赤字になる見込みであることが示された。

3 市議会議員の活動状況に関する説明

大牟田市議会における議員の活動状況等について、市議会事務局より説明を行った後、次のような質疑・応答等が行われた。

・市議会議員は、1年365日のうち、どれくらい（市役所に業務として）来てるか。

⇒ 本会議や委員会等の出席状況は事務局で把握していますが、市民相談等その他の活動についてまで把握していません。

・議員報酬だけで生計を立てている議員は、何人いるか。

⇒ 議員活動とは直接関係がないことから、詳細は把握していません。

4 前回（平成19年度）答申の主旨について

前回（平成19年度）の答申内容について、ポイントを絞って事務局より説明を行った。

5 平成28年人事院勧告の概要の説明

平成28年の人事院勧告の概要について、事務局より説明を行った。

6 審議

審議に入る前に、事務局より、次の内容について、資料の提出及び説明を行った。

- ・ 前回（第 1 回目）委員から出された意見を踏まえ、産業構造及び昼夜間人口比率を基に類似団体をさらに抽出した 23 市（以下「独自抽出類似団体」という。）における特別職の報酬等の額
 - ⇒ 2010 年国勢調査を基に、第 2 次産業就業者の割合が 20 % 以上、かつ、昼夜間人口比率が 100 % 超の市を抽出
- ・ 本市における特別職の報酬月額等に係る間差率の推移
- ・ 類似団体、県内市、独自抽出類似団体における特別職の報酬等の平均額 等

その後、議長、副議長を除いた「議員の報酬月額」について、次のとおり審議が行われた。

（会長より）

現在の「議員の報酬額 464,000 円」について、現在の水準で適当なのかどうか、あるいは、改定が必要な場合、報酬額を上げるのか、引下げるのかなど、どのように改定すべきか、率直な感想・意見をいただきたい。

（各委員の意見）

- ・ 類似団体における報酬額の資料は、参考としないといけませんが、類似団体の報酬額が高いから大牟田市の額を引下げる、または、類似団体の報酬額が低いから大牟田市の額を上げるという、単純なものではないのではないかと考える。今、大牟田市がおかれている現状を踏まえ、検討するべきだと考える。
- ・ 財政状況が厳しいから、（財源対策として）特別職の報酬等の額を下げるとするのは少し違う気がする。（財源対策は）他のことでもっと頑張るべきだ。
- ・ 現行の報酬額に見合った活発な議員活動を行ってもらえれば良く、仮に報酬額が下げとなった場合、議員活動のモチベーション低下につながるかもしれない。また、専業で市議会議員をしてある方は、結構厳しい家計でやっていると聞く。こういった点を踏まえると、報酬額を上げるとは言わないが、引下げるのはいかがなものか。
- ・ 6 年連続の黒字となっているが、「財政計画（H28～H31）」において、平成 30 年度から（実質収支が）再び赤字になるという見込みが出ている。このような状況の中では、報酬額を上げるといふことはありえないのではないかと。
- ・ 独自抽出類似団体の平均額（471,227 円）にあわせるのが良いと考えているが、この場合だと、現行額より報酬額が引上げとなるので、引下げとなる範囲で、独自抽出類似団体にあわせるのが良いのではないかと。
- ・ 大牟田市は、これからも人口減少が進み、税収も減ってくると思われる。また、類似団体と比較しても報酬額が高い水準にあることを踏まえ、引下げるべきではないかと。

(会長より)

様々な意見が出されたが、これらの意見を取りまとめると、「現在の議員報酬の額は、類似団体や県内市と比べて、『高い水準』にある」ということで整理できるのではないかと。事務局から提示されている資料も、その点を裏付けていると考えられる。

また、委員の意見も大勢が「引下げ」であることから、当審議会としては、議長と副議長を除く「議員報酬の額」について、「引下げ」の方向で、これからの審議を進めていきたいと考えているが、いかがか。

＜委員からの異議なし＞

(会長より)

それでは、「引下げ」の方向で今後の審議を進めることとする。

次に、「議員の報酬月額」として、いくらが適当と考えられるか、意見交換を行うわけだが、事務局から「案」があれば提示いただきたい。

(事務局より改定案の提示)

従前の審議会における改定手法に基づき、次の2案を提示

【A案】

「本市の課長職に適用される給料表の中間程度による給与額」を基礎
⇒ 448,000円 (現行報酬との差 △16,000円)

【B案】

「本市の一般職の職員における給料改定率」を踏まえた額
△ 2.32% (平成20年度比)
⇒ 453,000円 (現行報酬との差 △11,000円)

(会長より)

事務局から、議員報酬の月額を改定するに当たって、これまで基本としてきた考えに基づき、2つの案が示された。

報酬額を引下げるにしても、基準が非常に微妙な問題を含むし、難しいものがある。これ以外の案も含めて、意見をいただきたい。

(各委員の意見)

- ・市民等に対して説明を行うに当たり、A案は説得力がないのではないかと。そもそも課長職と議員職の仕事を比べるのは難しい。そうすると、B案が説明しやすいのではないかと。なお、独自抽出類似団体の平均額(九州・沖縄地方の平均額(415,500円)、中国・四国・九州・沖縄地方の平均額(436,750円))も選択肢として考えられる。

- ・選挙で選ばれ、市民を代表している議員と、一般職である課長職を比較するのは、そもそも違うのではないか。
- ・今回の審議会を設置することとなった「社会経済情勢等の変化」が、「(民間賃金水準のよりの確な公務員給与への反映などを目的とした)給与制度の総合的見直しにより、一般職の給与水準が平成20年度比で△2.32%引下げられたこと」であることを踏まえる必要がある。
- ・平成19年度に開催した審議会の改定手法を踏まえると、B案が説明もつくし、ふさわしいのではないか。

(会長より)

市民等に納得していただくためには、事務局から提示されたB案が妥当ではないかと考えられるが、何か意見等はないか。

＜委員からの意見なし＞

(会長より)

それでは、改定後の議員報酬として、「453,000円」(改定率△2.4%、改定額△11,000円)に決定する。

今回、ベースとなる議員の報酬月額が決まったので、次回は他の特別職の報酬額等のあり方について意見交換を行うこととする。

7 第3回の開催日程

日 時 平成28年11月7日(月) 15:00～